

**2019年度 審判規則委員会の基本方針について**

(公財) 日本中体連バレーボール競技部審判規則委員会

本競技部における審判規則委員会の活動方針を明確にし、各都道府県中体連バレーボール部所属審判員の資質向上と、円滑な大会運営のため、「基本方針」と「方針達成のために」を審判規則委員会において確認した。

**<基本方針>**

1. JVA 公認審判員としての自覚を促し、ルール及びその取り扱いに関するより一層の理解と、公正・公平な立場での正確なルールの適用を求める。また、大会運営全般に携わる技量を身につけ、どのような状況にあっても、冷静且つ迅速な判定ができるようメンタル面での強化に努める。
2. 新たな審判員の発掘と育成に努める。また、審判に関わる生徒役員の「育成・指導マニュアル」の修正・更新を継続して行い、全国的に統一した指導が出来るよう、その普及・活用に努める。
3. 円滑な大会運営に求められるレフェリングについて周知徹底を図る。また、正しいルールの伝達など、指導者の指導に係わる知識・質の向上や望ましい選手育成の在り方等についても、あらゆる機会を捉えて積極的に関与する。  
特に、指導者による体罰や生徒の人間性を損ねるような発言や行為、チーム内の暴力行為やいじめなど、その根絶に努める。
4. 審判員に対して、役員・競技参加者（チーム・スタッフ及び選手）に対する言動に十分注意するよう促し、相互の信頼関係を築くことができるよう求める。また、副審の責務についてその重要性を自覚し、適切に判定できるよう強化に努める。
5. JVAの「ソーシャルメディアの使用に関するガイドライン」に沿って、情報発信者は常に良識的で誠実かつ慎重な発信が求められることについて周知し、その徹底のための指導に努める。

**<方針達成のために>**

1. ルール及び取り扱いについての正しい認識のもと、判定に際しては毅然とした態度をとり、競技参加者・観衆等に不信感を与えない、教育的な配慮をもったレフェリングを行う。  
(特に、マナー・コントロールについては、審判団全員の問題として適切に対応する)  
また、現在求められているレフェリング内容についても、競技参加者に理解されるよう積極的に普及に努める。  
(特に、修改正点についての理解を深め、広く伝達していく使命を果たすよう努力する。)
- 一方、監督・コーチ等による、生徒に対する暴力行為・威嚇行為等は、その試合中だけでなく試合開始前・終了後の発生に対しても厳しく監視し、大会委員長・競技委員長等と連携をとり、正しく対処する。
2. 上級審判員だけでなく、すべての審判員が多くの研修・経験を積み、大会運営の中での審判員の位置づけを自覚し、試合に臨む。また、大会を通じて統一した判定基準で試合運営ができるよう心がける。
3. ゲーム全体を通じた流れを大切にし、公正な判定を下せるよう全力を尽くし、試合運営にあたる。  
特に、主審は、「ネット際の判定」に細心の注意を払い、起こりうる反則の種類を予測し、的確に判定する。  
また、副審は、「ラリー中に副審が吹笛しなければならない事象(責務)」において、正しく判定し主審の補佐ができるよう心がけると同時に、ラリー間のベンチコントロールや「試合中断の手続き」の手順及び取り扱いを十分理解し、スムーズに行えるようにする。
4. 生徒役員の育成のための研修会を開き、中学生がルールを正しく理解し、生徒役員としての任にあたるように指導する。  
また、適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒役員の意欲や自主的、自発的な行動を促すなど、任務にあたった生徒役員が、「やってよかった」という達成感・充実感を得られる対応を心がける。
5. 上級審判員は、後継者の育成に努めると同時に、男女関わりなく優秀で向上心のある人材を幅広く登用できるよう、各大会を活用し指導にあたる。また、中体連の審判員にあつては、JVA 公認審判員として全てのカテゴリーにおいて活躍できる審判員であることが大切であり、特に、各ブロックにおける活動機会を広げ、S3・S2 レフェリーを積極的に目指すための働きかけに努める。